

[閲覧に供するドキュメント等]

意見招請の公示時点の標準共済システムの既存資産等のうち、情報セキュリティ等を考慮し、公開可能なものを閲覧に供する。

なお、これらのドキュメント等については、今後の検討によっては変更する場合もありうる。

【閲覧対象ドキュメント】

(1) 2024 年度『次期標準共済システム設計開発委託』の成果物(設計書、ソース等)

以上